

令和3年10月25日から11月30日

大阪府の要請が発表されました。 ゴールドステッカー取得のまだな方はお急ぎください。

令和3年10月22日

大阪府料理業生活衛生同業組合

飲食店等への要請

施設	要請内容	
飲食店等	ゴールドステッカー認証店	その他の店舗
	同一テーブル4人以内 (5人以上のグループの場合、テーブルを2つ以上に分けること)	同一グループ・同一テーブル4人以内(5人以上の入店案内は控えること)

【すべての飲食店等への要請】

○ 利用者に対し、2時間程度以内での利用、マスク会食の徹底を求めること


感染防止認証ゴールドステッカー 制度概要 参考

概要 感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、認証制度。

対象 飲食店(但し、テイクアウト等を除く)

認証基準 以下の例示を含む、全ての基準を満たすことが必要
(例) ・アクリル板等の設置(座席間隔の確保)
・手指消毒の徹底
・食事中以外のマスク着用の推奨
・換気の徹底、CO2センサーの設置
・症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨
・コロナ対策リーダーの設置 等

問合せ 感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター(開設中)
電話番号: 06-7178-1371
開設時間: 平日9時30分~17時30分



大阪府では、この要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第9期飲食店等に対する営業時間短縮等協力金」を支給いたします。

※要請期間は10月31日までから10月24日までに短縮されています。

※今回の協力金においては、早期給付を実施いたしません。

※詳細が決まりましたら、改めて本ホームページでお知らせします。

協力金について			
1日当たりの協力金について			
注 売上高には消費税・地方消費税を含みません。			
区域	対象分類	1日当たりの売上高 (前年度又は前々年度)	1日当たりの協力金の額
大阪府内 全域	中小企業等 (売上高方式)	83,333円以下	25,000円
		83,333円超から25万円以下 (①)	25,000円から75,000円 (①×0.3)
		25万円超	75,000円
	大企業 (売上高減少額方式) ※中小企業等も選択可	—	1日当たりの売上高の減少額×0.4(上限20万円) 又は1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額

協力金の支給要件、支給額等の詳細については、後日、府のホームページ等でお知らせします。

食 第 2390 号
令和3年 10 月 21 日

大阪府料理業生活衛生同業組合 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、9月 30 日に緊急事態宣言が解除された以降も、府民や事業者の皆さまの感染防止対策へのご協力により、新規陽性者数が1日平均 73 人まで減少し、医療提供体制も改善しています。

このような状況を踏まえ、10月 21 日、第 60 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、**10月25日から11月30日までの要請**(府有施設を含む)を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただきますとともに、貴団体(社)内へ周知についてもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・1000 m²を超える施設については、適切な入場整理等(人数管理、人数制限、誘導等)を実施や、感染防止対策を徹底すること
- ・在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

(ご参考)

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ)大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/60kaigi.html

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
門脇・高橋 (内線 2561)
上記要請について
災害対策課 健康危機事象対策チーム
柴田・工藤・細谷 (内線 4947、4948)